

関係各位

一般社団法人 全国さく井協会
会 長 足立敏之



さく井技能士登録実施について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より当協会の運営に対し格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記のとおり協会未登録者の手続をいたしますので、お早めに申請されますようご案内申し上げます。「さく井技能士登録」は希望者を対象に行う協会独自のシステムです。登録された方には、携帯用の「さく井技能士登録証」(顔写真付きカードタイプ)を発行し、5年ごとに更新のご案内をいたします。ただし、協会登録をしないと資格がなくなるというものではございませんので、誤解のないようお願い申し上げます。

なお、申請書に記入された内容につきましては個人情報保護法に従い、携帯用登録証を作成し、協会内で管理する以外には利用いたしません。

敬 具

記

1. 申請期日 令和 6 年 5 月 10 日(金)必着
2. 対象者 さく井技能士有資格者
(ロータリー1級, 2級、パーカッション1級, 2級)
3. 提出書類 ①さく井技能士登録申請書
②半年以内撮影上半身写真(縦 3cm×横 2.5cm) 申請書にのり付け
③合格証のコピー (A4に縮小したもの)
4. 登録料 新規 会員：9,240 円(税込) 非会員：20,460 円(税込)
変更 会員：6,160 円(税込) 非会員：11,220 円(税込)
5. 交付 携帯用登録証(顔写真入りカード)を発行します
(カードに企業名を入れられるのは、会員のみです。)
6. 申込先 管轄支部へお申し込みください

【注意事項】

すでに協会登録されている方で、進級(2級→1級)、種別追加(ロータリーのみ→パーカッションも合格、パーカッションのみ→ロータリーも合格)のある場合は、「変更」申請をしていただかない